

令和 8 年度組織改正

●組織数

	令和 7 年度	令和 8 年度	増減
部	19	20	1 増 (1 増 0 減)
課	123	125	2 増 (3 増 1 減)
担当室	34	31	3 減 (2 増 5 減)

市長部局

●新設する組織

課	総合政策部 <u>まつどの魅力発信課</u> ▶市の魅力を多くの人に知ってもらい、更なるイメージアップを図るための体制を強化するもの。
	文化スポーツ部 <u>観光推進課</u> ▶観光戦略を効果的かつ確実にを行うため、体制を強化するもの。
担当室	財務部 公共施設マネジメント課 <u>管財担当室</u> ▶現庁舎及び仮庁舎の管理、共用物品や車両の管理等を包括的に行うため。
	文化スポーツ部 文化芸術創造課 <u>文化施設担当室</u> ▶文化施設に関する業務を生涯学習部から移管し、施設の管理運営を行うため。

●廃止する組織

課	総合政策部 <u>公共施設再編課</u> ▶将来を見据え総合的・計画的に公有財産の管理を行うため、財務部 財産活用課と統合する。
担当室	総合政策部 広報広聴課 <u>シティプロモーション担当室</u> ▶まつどの魅力発信課を新設するため。
	財務部 税制課 <u>市税分析担当室</u> ▶財政課にて歳入確保のための戦略的改革を行い、持続可能な財政運営を目指すため。
	街づくり部 公園緑地課 <u>みどりの愛護のつどい担当室</u> ▶事業終了のため。

●移管・名称変更する組織

課	<p>総務部 <u>DX推進課</u>＜名称変更＞</p> <p>▶デジタル技術を活用して市民サービスの利便性向上や行政運営の効率化を力強く進めていく部署であるため、デジタル戦略課を名称変更する。</p>
	<p>財務部 <u>公共施設マネジメント課</u>＜名称変更＞</p> <p>▶公有財産の統括管理を行う部署であるため、財産活用課を名称変更する。</p>
	<p>文化スポーツ部 <u>文化芸術創造課</u>＜名称変更＞</p> <p>▶多様な文化・芸術に関する施策を進める部署であるため、文化にぎわい創造課を名称変更する。</p>
担当室	<p>総合政策部 政策推進課 <u>未来共創担当室</u>＜名称変更＞</p> <p>▶多様な主体との連携により、それぞれの強みを生かして新たな松戸の魅力と活力を共に作り上げていくため、SDGs推進担当室を名称変更する。</p>

(移管・名称変更する組織については、変更後の組織名称を記載)

教育委員会

●新設する組織

部	<u>みらい教育創造部</u> ▶複雑・多様化していく教育課題に対し、包括的な視点から対応するため。
課	学校教育部 <u>特別支援教育課</u> ▶特別支援教育へのニーズの高まりや専門性が求められる状況に対応するため。

●廃止する組織

担当室	生涯学習部 社会教育課 <u>施設担当室</u> ▶文化施設に関する業務を文化スポーツ部に移管するため。
	学校教育部 学習指導課 <u>特別支援教育担当室</u> ▶特別支援教育課を新設するため。

●移管・名称変更する組織

課	みらい教育創造部 <u>教育総務課</u> <移管> ▶みらい教育創造部を新設するため、生涯学習部から移管する。
	みらい教育創造部 <u>教育政策推進課</u> <移管・名称変更> ▶みらい教育創造部を新設するため、生涯学習部から移管する。また、教育施策を力強く推進していくことを明確化するため、教育政策研究課を名称変更する。
	みらい教育創造部 <u>学校施設課</u> <移管> ▶みらい教育創造部を新設するため、学校教育部から移管する。
担当室	みらい教育創造部 教育政策推進課 <u>教育研究所</u> <移管> ▶みらい教育創造部を新設するため、生涯学習部から移管する。

(移管・名称変更する組織については、変更後の組織名称を記載)